

2016

11

NO.194

「税と暮らしを考える」 広報誌

# えどがわきた

「生きる」を創る。

# Aflac

会員様ですとアフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。

☎ 0120-777-596

(一社) 江戸川北青色申告会担当代理店

## 吉田保険サービス

発行：一般社団法人江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL03 (3656) 0621 FAX03 (3656) 1104

## 決算サポート予約が始まりました。

### 1 決算サポートの予約開始

平成28年分所得税確定申告の決算サポート予約が、11月7日(月)より始まります。詳しくは、「決算予約申込のお知らせ」をご覧ください。平成28年分決算サポートの相談開始日は1月25日(水)となり、月・火・木曜日は予約相談優先、水・金曜日は先着順相談日となります。予約申込書は、ホームページより印刷ができます。決算サポート予約は定員になり次第終了となります。お早めにお申込みください。

平成28年分  
決算予約申込のお知らせ

受付期間 平成28年11月7日(月)～  
予約受付終了日(定員に達した場合)まで

決算予約時間・時間 1日1回のみ、予約制(相談時間 50分)

|                             |        |             |
|-----------------------------|--------|-------------|
| 平成28年1月25日(水)～平成29年2月28日(水) | 予約受付時間 | 10:00～11:00 |
| 平成29年1月27日(金)～平成29年2月28日(水) | 予約受付時間 | 13:00～15:00 |
| 平成29年3月1日(水)～平成29年3月14日(火)  | 予約受付時間 | 13:00～15:00 |

【本誌予約受付料】 平成28年2月11日、18日、25日  
 半額 9:00～11:00

予約方法  
 ◎アクセス 1. 掲載されている「決算予約申込」に必要な資料を準備し、郵送または、相談の受付までお越しください。  
 ◎お申し込み 2. 郵送による「決算予約申込書」を郵送または、予約申込書の受付窓口「2」にてご記入ください。  
 ◎お申し込み 3. 申込書・相談料の納入に「印紙(500円)を貼付し、申込書と併せてお申し込みください。

相談予約 予約受付、キャンセルの受付は必ずご来店下さい。毎月27日(水)の受付は有休日(お盆)を除きます。

3月1日(水)～3月14日(火)は先着順で受付終了です。  
 (お問合わせ) 03-3656-0621  
 (一社) 江戸川北青色申告会

詳しくはこちら

### 2 決算サポート期間は毎日受付相談を行っています

平成28年分の決算サポートは1月25日(水)から3月14日(火)までです。この期間は決算体制となりますので、予約は事前に受付しております。詳しくは「決算予約申込のお知らせ」を御覧ください。お仕事の都合で予約が入れない場合には、ご都合の良い日に松江事務局までお越しください。予約がなくてもご相談は受付順で行なえます。

### 3 会計ソフトのご相談は松江事務局へお越しください

決算サポート期間中、会計ソフトの入力に関するご相談は、松江事務局をご利用ください。小岩出張所は職員の人数が少ないため、対応できない場合がございます。入力に関するご相談は仮決算サポート期間(10月から12月)をご利用ください。

### 4 マイナンバーカードをお持ちください

平成28年分確定申告書には個人番号を記入します。個人番号通知カードですと提出の際に個人番号通知カード(写)と運転免許証など(写)が必要となります。マイナンバーカード(写真付)の場合にはカード一枚で利用できますので是非取得してください。詳細は事務局までお問い合わせください。

# 青色申告会の **新** 決算書

平成 28 年分決算サポート用の「決算書の下書き」をお配りしています。

A3 サイズの二つ折りになっており、表面は事業所得用の決算書、裏面は不動産所得用の決算書となります。必要事項を記載の上、決算サポート期間に事務局までお持ちください。

〈裏面〉

〈表面〉

決算相談の下書き  
(決算書用)

(決算書用)

決算相談の下書き  
(所得税の下書き)

決算相談の下書き

お知り合いの個人事業主様をご紹介ください

## 会員増強キャンペーン

①お近くで新規開業された方、まだ入会されていない方へ申告会の利用体験をお話してください。

②ご紹介いただける方がいらしゃいましたら、青色申告会までご連絡ください。

会員増強キャンペーンは **10月1日～12月31日**です。

期間中のご紹介で入会された正会員の方には、会員増強キャンペーンとして

- ★ 青色申告会特製クリアブック
  - ★ 東京ディズニーリゾート 特別利用券 1,000円分
- 上記2点をプレゼント



あなたと夢を、ごいっしょに。

**PanaHome**

家づくりサポートに  
関するお問い合わせは  
江戸川北青色申告会まで

## 事務局 3階 税理士無料相談会

予約日 11月 2日 (水) 12月 7日 (水)  
1月 11日 (水)

予約時間

- ①10:00～ ④14:00～
- ②11:00～ ⑤15:00～
- ③13:00～ ⑥16:00～



お申込・お問い合わせ  
03-3656-0621



# ご注意ください



先月、会員の方より「税務署を名乗りアンケートで個人情報を知りたいという電話があった」と連絡を頂きました。税務署へ確認をとったところ、電話でのアンケートは行っていないそうです。

税務署や区役所、社会保険事務所などを名乗り個人情報を聞き出すアンケートなどの電話にはご注意ください。不審に思わなくても個人情報は教えないでください。

9月13日と16日に、江戸川北  
税務懇話会主催の研修会が開催  
されました。両日とも江戸川北  
青色申告会、江戸川北法人会、  
江戸川北酒販協議会、江戸川北  
間税会、江戸川北納税貯蓄組合  
の各役員が参加し、研修テーマ  
として①相続した時の税金と手  
続き、②マイナンバーについて  
③平成28年度改正消費税につい  
て、税務署担当官が講師となり  
わかりやすく説明していただき  
ました

## 役員講習会



講習会の様子

指導委員会の企画により9月  
27日(火)にぽっかぽか整骨院  
亀有院の木村先生を講師に迎え  
青色申告会事務局3階に於いて  
「知っているだけで安心!交通  
事故の話」を開催しました。  
当日は約20名の方  
が参加され、事故発  
生からの対処方法や  
ムチウチの原因や後  
遺症などについて非  
常に役立つお話をし  
ていただき、参加さ

## 交通事故セミナー



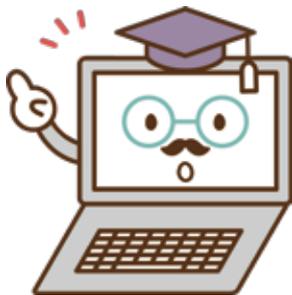
「交通事故セミナー」の様子

れた方から大変好評でした。  
今後も指導委員会では会員  
の皆様に関心するセミナー等を  
企画してまいります。  
次回も多数のご参加をお待  
ちしております。

## 会計ソフトのバージョンをご確認ください

### ツカエル青色申告をご利用中の方

インターネットの環境があれば自動更  
新となります。バージョンを確認したい!  
バージョンアップが行われない場合は松  
江本部までパソコンをご持参ください。



### やよい青色申告をご利用中の方

ご相談いただけるやよいシリーズのバージョ  
ンは17・16・15となります。  
これ以外のバージョンは対応できない場合も  
ございます。バージョンアップ手続きを行うか  
ツカエル青色申告へお切り替えください

安心と信頼の

**青色申告会**  
葬儀システム

## 平安祭典

遺体保管  
施設完備

家族葬  
対応

24時間受付  
年中無休

☎03 (3650) 4518

「青色申告会の会員です」と必ずお伝えください。

経営者のための退職金制度です!

## 小規模企業共済

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)  
または会社等の役員の方が専業主婦や  
退職後の生活資金、事業再建資金を  
あらかじめ準備しておく共済制度です。  
おかげさまで、今年50周年を迎えました。

制度の特長

- 1 全国125万人が加入  
昭和40年に発足した実績ある制度で、現在全国の経営者約125万人が加入しています。(H27.3/8現在)
- 2 掛金は全額所得控除  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得控除」、分割の場合は「公的年金等の雑所得控除」です。

他にもこんな特徴があります。  
契約者貸付けの利用が可能  
共済金の受給権は差押禁止  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時、共済金・解約手当金の受給権は、国債等簿記的  
などに事業資金等の貸付けが受けられます。遺贈又は他指定禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模企業共済 検索 www.smrj.go.jp/skyosai

—都税についてのお知らせ—

# 11月は個人事業税第2期分の納期です

お手元の納付書により、11月30日（水）までにお納めください。



## <ご利用になれる納付方法>

- ①金融機関<sup>※1</sup>・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ②口座振替<sup>※2</sup>
- ③コンビニエンスストア<sup>※3</sup>

<利用可能なコンビニエンスストア>

くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家  
セブン-イレブン デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ファミリーマート ポプラ ミニストップ  
ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア ローソン MMK 設置店（コンビニ以外の店舗  
を含む。ただし、無人端末及び金融機関内端末は除く。）

- ④金融機関<sup>※1</sup>・郵便局の （ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング<sup>※4</sup>
- ⑤パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付

平成27年度より、クレジットカードでも納付ができるようになりました。

パソコンやスマートフォン等から都税クレジットカードお支払サイト（<https://zei.tokyo>）へアクセスし、お手続きください。

- 【ご注意】**
- ・税額に応じた決済手数料がかかります。 ・都税事務所や金融機関等の窓口では利用できません。
  - ・支払手続完了後の取消はできません。 ・税額100万円未満の納付書に限り納付できます。
  - ・口座振替をご利用の方は、クレジットカードでの納付はできません。

その他、都税クレジットカードお支払サイトの注意事項をご確認の上、ご利用ください。

詳細は、都税クレジットカード納付サポートセンター（03-6416-1325）へお問い合わせください。

- ※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- ※2 口座振替申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課（03-3252-0955）へお問い合わせください。
- ※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。
- ※4 （ペイジーマーク）の入っている都税の納付書に限ります。
  - 領収証書は発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。）。
  - 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用の方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。
  - システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。

【お問い合わせ先】 <課税について> 中央都税事務所 個人事業税班 3553-2151（代）

<納税について> 江戸川都税事務所 徴収管理班 3654-2164

## 事務局カレンダー



|        |          |
|--------|----------|
| 11月2日  | 税理士無料相談  |
| 11月7日  | 広報委員会    |
| 11月8日  | 都・区納税表彰式 |
| 11月15日 | 税務署納税表彰式 |



## きみの未来をサポート

昭和第一高等学校

【同窓会江戸川支部(昭窓会)】

〒113-0033  
東京都文京区本郷1-2-15  
TEL:03-3811-0636  
FAX:03-3814-7985

【募集人員】

【普通科】特進コース 男女: 40名

【普通科】進学コース 男女: 240名